

令和4年1月27日

保護者様

県立三木高等学校
校長 高橋 信之

「まん延防止等重点措置」が適用されたことを踏まえた
学校内での感染防止対策の強化について

保護者の皆様には平素より本校の教育にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染が再拡大しており、県内に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」が、再び適用されました。

つきましては、県教育委員会から、学校内での感染者数が大幅に拡大することを防止する観点から、まん延防止等重点措置終了までの教育活動の制限について通知がありました。

本校におきましては、その指示に従い引き続き下記の通り教育活動等を実施しますのでご理解とご協力をお願いします。

記

1 考え方

「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、感染の拡大を防ぐため、

- ①接触機会を減らします。
- ②マスクを外す活動を制限します。

特に、感染リスクが高いとされている活動は行いません。

2 教育活動

- ・県外での活動は行いません。
- ・保護者等を学校内に招く行事（進路指導は除外します）の実施は見送ります。
- ・マスクの着用を徹底します。食事中は感染リスクが高まることから、マスクをはずしての会話は行わないよう改めて指導します。

3 部活動

- ・活動は、公式試合関連を除き、県外での活動は行いません。
- ・練習試合・合同練習・合宿は県内外を問わず、行いません。
ただし、公式試合に向けた県内での練習試合は可とします。
- ・3年生は、他の3年生の感染拡大を防止するため、公式試合関連を除き、参加を禁止します。

4 その他

生徒の健康観察を徹底し、同居家族に発熱等の症状がある場合や濃厚接触の疑いに伴うPCR検査を受けている場合は登校させないでください。

(照会先) 教頭 三谷 TEL 0794-82-5001
